

令和5年3月23日14時00分
資料配布 近畿地方整備局
福知山河川国道事務所

*** 河川愛護モニター募集 ***
～あなたのまなざしが由良川・土師川を育みます～

福知山河川国道事務所では、地域の皆様から利用者の視点での河川に関する情報をいただき、適正な維持管理に役立てるために河川愛護モニターを公募します。由良川・土師川の近くにお住まいの方々に今一度河川にまなざしを向けていただき、私たちとともに河川を育んでいきましょう。

- 主な活動内容：日常生活の範囲内で由良川・土師川について気付いたことを月1回程度報告
- 活動範囲：由良川 綾部市域（味方町～高津町）、福知山市域、舞鶴市域、宮津市域
土師川 由良川との合流部～2.3km
を6つのブロックに分割し、各ブロックにて活動
- 募集人員：6名
- 任期：令和5年7月1日～令和6年6月30日（1年間）
- 応募資格：由良川・土師川に接する機会が多く、河川愛護に関心のある20才以上の方で、由良川・土師川の沿川（概ね5キロメートル以内）に居住の方
- 応募方法：下記のいずれかの方法により応募（添付資料参照）
 - ①必要事項を記載した応募用紙を、郵送もしくはFAXで送付
 - ②福知山河川国道事務所ホームページから応募
- 募集期間：令和5年3月24日（金）～令和5年5月19日（金）
- 応募先：国土交通省 福知山河川国道事務所 河川管理課 河川愛護モニター募集担当
所在地 福知山市字堀小字今岡2459-14
電話 0773（22）5104（代）
FAX 0773（23）6741
- その他 福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市の各広報誌にも募集のお知らせを掲載する予定です

<取扱い> _____

<配布場所> 福知山市政記者クラブ、綾部新聞記者クラブ、舞鶴市記者会、宮津記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所
副所長 北方 泰憲（きたかた やすのり）
河川管理課長 高田 和志（たかた かずし）
電話 0773（22）5104（代）

令和5年度 河川愛護モニター募集要領

福知山河川国道事務所では、地域の皆様から利用者の視点での河川に関する情報をいただき、適正な維持管理に役立てるために河川愛護モニターを公募します。由良川・土師川の近くにお住まいの方々に今一度河川にまなごしを向けていただき、私たちとともに河川を育てていきましょう。

1 活動内容

日常生活の中で知り得た由良川・土師川に関する情報を河川管理者に伝えることが主な活動です。具体的には次の事項を河川管理者へ連絡・通報（毎月1回の定期と随時）していただきます。また、河川愛護思想の普及啓発活動に努めていただくほか、年1回程度の河川愛護モニター会議（意見交換会）に参加していただきます。

- ①ゴミ等の投棄、河川の流水や施設等について異常を発見した場合
- ②河川環境の変化あるいは河川利用上の障害となるような事象を認めた場合
- ③近隣の方々から河川管理、河川利用等に関する特段の要望があった場合
- ④特に河川管理者に連絡することが必要と認められる場合

※ゴミの投棄等の不法行為者に対して直接注意をして是正を図るなどの責務はありません。

2 活動範囲

由良川 綾部市域（綾部市味方町～同市高津町）

福知山市域

舞鶴市域

宮津市域

土師川 由良川との合流部～2.3km

上記の区間を6つのブロックに分割し、各ブロックにて活動していただきます

3 募集人員

6名

4 応募資格

由良川・土師川に接する機会が多く、河川愛護に関心のある20才以上の方で、由良川・土師川の沿川（概ね5キロメートル以内）に居住の方

5 任 期

令和5年7月1日～令和6年6月30日（1年間）

6 選考方法

- ①河川愛護モニター選考委員会において選考を行います。
- ②選考結果は6月上旬頃に応募者に通知します。

7 報 酬

月額 4, 500円程度（令和4年度実績）

8 応募方法

①河川愛護モニター応募用紙に必要な事項を記載のうえ、郵送またはファックスにて下記の応募先に送付してください。

※応募用紙は、福知山河川国道事務所のほか、福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市の各市役所にて配布しております。また、福知山河川国道事務所のホームページからダウンロードすることもできます。

②福知山河川国道事務所ホームページの「お問い合わせ」ページから、メールに応募用紙の記載事項を記載して送信することもできます。

福知山河川国道事務所ホームページ

<http://www.kkr.mlit.go.jp/fukuchiyama/>

【主な記載事項】

※住所、氏名、年齢、電話番号、職業

※地域活動に参加した経験

※応募の理由

※モニター活動を希望するブロック

- ①舞鶴市域、宮津市域
- ②旧大江町域
- ③旧福知山市域～音無瀬橋
- ④音無瀬橋～戸田橋（土師川（由良川との合流部～2.3km）を含む）
- ⑤戸田橋～以久田橋
- ⑥以久田橋～新綾部大橋

9 募集期間 令和5年3月24日（金）～令和5年5月19日（金）

10 応募先及び問い合わせ先

国土交通省 福知山河川国道事務所 河川管理課 河川愛護モニター募集担当

住 所 福知山市字堀小字今岡2459-14

TEL 0773（22）5104（代）

FAX 0773（23）6741

河川愛護モニター募集!



～あなたのまなざしが由良川・土師川を育みます～

福知山河川国道事務所では、地域の皆様から利用者の視点での河川に関する情報をいただき、適正な維持管理に役立てるために河川愛護モニターを公募します。由良川・土師川の近くにお住まいの方々に今一度河川にまなざしを向けていただき、私たちとともに河川を育んでいきましょう。

- モニターの期間 令和5年7月1日～令和6年6月30日(1年間)
- 応募資格 由良川・土師川に接する機会が多く、河川愛護に関心のある20才以上の方で、由良川・土師川の沿川(概ね5キロメートル以内)に居住の方
- 募集人員 6名
- 報酬 月額 4,500円程度(令和4年度実績)
- 募集期間 令和5年3月24日(金)～令和5年5月19日(金)
- 応募先及び問い合わせ先

国土交通省 福知山河川国道事務所 河川管理課
河川愛護モニター募集担当

住所 福知山市字堀小字今岡2459-14

TEL 0773(22)5104(代)

FAX 0773(23)6741

【活動内容】

日常生活の中で知り得た由良川・土師川に関する情報を河川管理者に伝えることが主な活動です。具体的には、次の事項を河川管理者へ連絡・通報(毎月1回定期・随時)していただきます。

- ①ゴミ等の投棄、河川の流水や施設等について、異常を発見したとき
- ②河川環境の変化あるいは河川利用上の障害となるような事象を認めたとき
- ③近隣の方々から河川管理、河川利用等に関する特段の要望があったとき
- ④特に河川管理者に連絡することが必要と認められるとき

また、河川愛護思想の普及啓発活動に努めていただくほか、年1回程度の河川愛護モニター会議(意見交換会)に参加していただきます。

※ゴミの投棄等の不法行為者に対して直接注意をして是正を図るなどの責務はありません。

【活動範囲】

由良川 綾部市域(綾部市味方町～同市高津町)

福知山市域

舞鶴市域

宮津市域

土師川 由良川との合流部～2.3km

上記の区間を6つのブロックに分割し、各ブロックにて活動していただきます



応募用紙が次ページにありますので、郵送またはFAXにて応募して下さい。

令和5年度 河川愛護モニター 応募用紙

No.	
ふりがな	
お名前	
年齢	歳
ご職業	
ご住所	〒
由良川・土師川までの直線距離	約 . km
お電話番号	()
地域活動に参加した経験	
応募の理由	
募集を知ったきっかけ	事務所ホームページ 事務所ツイッター 新聞 市の広報誌 その他() 注)いずれかに○を付けて下さい。
モニター活動を希望するブロック	①舞鶴市域、宮津市域 ②旧大江町域 ③旧福知山市域～音無瀬橋 ④音無瀬橋～戸田橋(土師川(由良川との合流部～2.3km)を含む) ⑤戸田橋～以久田橋 ⑥以久田橋～新綾部大橋 注)いずれかに○を付けて下さい。

送 り 先

国土交通省 福知山河川国道事務所 河川管理課
河川愛護モニター募集担当
住所 福知山市字堀小字今岡2459-14
FAX 0773(23)6741

